

大垣市都市再生整備計画事後評価委員会（大垣市中心市街地地区）

日 時：平成22年11月24日（水）

15:00～16:40

場 所：大垣市役所 2階 第2会議室

— 内 容 —

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 事後評価スケジュール
5. 概要説明
 - (1) 事後評価制度の概要説明
 - (2) 大垣市中心市街地地区における都市再生整備計画の経緯説明
6. 議事
 - (1) 事後評価手続き等に関する審議
 - ①方法書について
 - ②成果の評価について
 - ③実施過程の評価について
 - ④効果発現要因の整理について
 - ⑤事後評価原案の公表について
 - (2) 今後のまちづくりに関する審議
 - ①今後のまちづくり方策について
 - ②フォローアップ計画について
7. 閉会

— 出席者 —

評価委員会

委員長	岐阜大学地域科学部教授	西村	貢
委員	名城大学都市情報学部長	大野	栄治
委員	元社団法人岐阜県技術士会幹事	米田	順一

事務局

大垣市企画部長	大江	英
大垣市企画部政策調整課長	寺嶋	太志
大垣市企画部政策調整課主査	堀本	直紀
大垣市企画部政策調整課主任	須田山	智成

大日コンサルタント株式会社都市・交通計画グループ課長代理 岩田 裕憲
大日コンサルタント株式会社都市・交通計画グループ 山田 淳大

— 議事録 —

【司会（寺嶋政策調整課長）】

皆様には、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、都市再生整備計画事後評価委員会を始めさせていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます政策調整課長の寺嶋と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、申し訳ございませんが、座って進めさせていただきます。初めに、大江企画部長から皆様にごあいさつを申し上げます。

【大江企画部長】

失礼いたします。皆さん、こんにちは。本日は、大変ご多用の中、大垣市都市再生整備計画事後評価委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、大垣市では平成18年度から22年度にかけて、大垣市中心市街地地区及び大垣市中山道赤坂宿周辺地区の2地区におきまして、都市再生整備計画に基づきまして、まちづくり交付金を活用して、総合的なまちづくりに取り組んでまいりました。

本年度は、都市再生整備計画の最終年度ということで、国のまちづくり交付金事後評価実施要領に基づき、方法書の作成から原案の公表まで事後評価を行ってまいりました。

本日の会議では、この事後評価が適切に遂行されたかどうかをご審議していただくものでございます。どうか委員の皆様には、十分なご審議をお願い申し上げます。本日はいただきました皆様方からのご意見を参考にしながら、これからのまちづくりに活かしてまいりたいと存じます。今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

簡単ではございますが、会議に先立ちましてのごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願申し上げます。

【司 会】

本日のスケジュールについて、ご説明申し上げます。本日は、初めに大垣市中心市街地地区についてご審議いただきまして、10分程の休憩をとらせていただきまして、その後、大垣市中山道赤坂宿周辺地区についてご審議をお願いしたいと存じます。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、都市再生整備計画評価委員会（大垣市中心市街地地区）という次第です。それから、事後評価スケジュールという一枚物の資料です。それから、カラーのもので、概要説明用の資料です。検討資料と書いてあります。それから、事後評価方法書で、右上の方に様式1と書いてあるものです。それから、A4横の資料で、都市再生整備計画事後評価シートで、大垣市中心市街地地区

(原案)と書いてあるものです。それから、事後評価に当たりまして、委員の皆様から事前にはいただいている資料もございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきたいと思いますが、まず、本日お集まりの委員の皆様をご紹介させていただきたいと思いますが、

初めに、名城大学都市情報学部長の大野栄治様でございます。次に、岐阜大学地域科学部教授の西村貢様でございます。続きまして、元社団法人岐阜県技術士会幹事の米田順一様でございます。以上の3名の皆様でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、事後評価スケジュールでございます。担当から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局（須田山主任）】

それでは、お手元の都市再生整備計画事後評価スケジュールをご覧ください。一枚物の資料になります。今年の6月に国土交通省に事後評価方法書を提出いたしまして、承認をいただきました。皆様のお手元でございます事後評価方法書になります。様式1と書いてあります資料です。

この方法書に基づきまして、10月1日と10月12日に、庁内会議を開催いたしました。詳細につきましては、後程の概要説明にて説明させていただきたいと思いますが、この庁内会議によりまして、お手元でございます様式2ですが、事後評価シートの原案というものをつくらせていただきました。

11月1日から21日にかけて、市のホームページ、政策調整課の窓口、そして先般の11月20日と21日の両日に開催されました「西濃まるごとバザール in おおがき」というイベント会場におきまして、この事後評価原案を公表してまいりました。この公表期間中にいただきましたご意見を集約したものが、添付様式7でございます。11月1日から21日までの間に公表してまいりました結果、住民からいただきました意見を反映させていただきました。

そして、本日のこの事後評価委員会でのご意見を集約した後なんですけれども、事後評価シートを作成しまして、12月末までに国土交通省の方に提出してまいります。こちらのスケジュールにありますとおり、本日11月24日、評価委員会を行いまして、12月末までに事後評価シートを作成し、国土交通省に提出してまいります。

その後、国土交通省から承認をいただきました事後評価シートにつきましては、3月末から市のホームページ等で公表してまいる予定であります。また、本年度は最終年度であります。事業途中での事後評価となりますので、平成23年度以降に、実際に目標値をクリアできたのかというのを検証するために、フォローアップといたしまして、スケジュールの下に載っておりますけれども、フォローアップというのを行ってまいります。

なお、こちらのスケジュールに関しましては、中心市街地地区、中山道赤坂宿地区ともに同様のスケジュールとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

以上が事後評価のスケジュールとなります。

【司 会】

評価委員会の実施に関して、前から準備を進めてまいりまして、庁内で検討してきたということでございますが、何かスケジュール的にご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に概要説明でございますが、（１）の事後評価制度の概要説明、それから、（２）の大垣市中心市街地地区における都市再生整備計画の経緯説明をさせていただきます。なお、概要説明に当たりましては、本市の都市再生整備計画事後評価についての受託業者でございます大日コンサルタントの方からご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

— 説明省略 —

【司 会】

ありがとうございました。概要説明ということで、大日コンサルタントからご説明を申し上げましたけれども、何かご質問等ございましたらお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事の方をお願いしたいと思います。この評価委員会の設置に当たりまして、設置要綱第５条の規定によりまして、この委員会に委員長を置くということになっております。委員長の選出につきましては、委員の互選により定めるということになっておりますけれども、事務局推薦という形で、岐阜大学の西村先生をお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【司 会】

ありがとうございました。それでは、西村先生、以降の議事の進行につきましてお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員長（西村委員）】

どうぞよろしくお願ひします。これから作業していきますが、不明な点がありましたら、事務局より追加説明ということで対応したいと思います。

また、本日の委員会は、大垣市の情報公開条例の規定に基づいて、個人情報など非公開とする事案がないことから、会議は公開といたします。なお、この委員会の会議録は、大垣市のホームページと市役所１階の市政情報コーナーにおいて公開されますので、よろしくお願ひします。このまま会議を続けたいと思います。

具体的には、皆さんに事前に書いていただいた意見がありますが、様式の２の後ろから３枚目に空白がある資料があるのですが、よろしいでしょうか。方法書から始まってその

他までということになりますので、よろしく申し上げます。それでは、まず方法書についてから行きたいと思います。

— 説明省略 —

【委員長】

事前のご意見で、大野委員も米田委員も大体同じ評価ですが、方法書に従って適正に実施しているというふうに評価できるのではないかと思います。

続きまして、成果の評価について申し上げます。

— 説明省略 —

【委員長】

このところは、指標1の居住人口と指標2の通行量、それから指標3は大垣城年間入場者数ということです。事前のご意見を確認すると、一番議論しておかなければいけない点は、指標1についてだと思います。指標2と指標3をどう評価をするかは別にして、基本的には目標値を達成していますので、指標1について、事後評価委員会としての考え方を少し整理しておきたいと思います。

先程報告があったみたいに、3万6,000のところから、3年前、2年前は回復傾向になっていたが、1年半ぐらいの間に減少してしまった。その辺、大野先生と米田先生で一言ずつ申し上げます。

【大野委員】

まず、この資料に書きましたのは、そもそも居住人口の変化にこの事業が影響しているかどうかというところが疑問だということです。5年間の事業で、この事業が不十分であったとか、この事業が成功であったというような意思決定をするかどうかというのが疑問に思ったということです。他の指標は利用者数ですので、便利になれば、その分どっと増えるのはすぐわかりますけれども、居住というのはそうじゃないんじゃないかというのがあります。

そういうことを意見として書いたんですが、その前に指標が達成されたかどうかという考え方、従前値と比較していますが、そうではなくて、事業をしなかったときの目標年次の値と、今回、事業をやってこうなったんで、その差をとらないといけないので、例えば人口は減っていますけれども、やらなければもっと減っていく。だから、大垣市の全体の人口の動向に比べて、まだ減り具合がましだということが分かれば、総体的に減りどまっているという、そんな評価ができるのじゃないかなという気はいたします。

【米田委員】

その辺は私も同じで、このグラフを今日初めて見たんですけれども、このグラフをつく

る当初の段階で、大野先生がおっしゃったように、現状はこうなるというグラフがあって、その目標値というものが決まっていくのであって、それがなくて目標値が決まらないんですよね。だから、どうやって目標値を決めたかというのを知りたいんですけども、何が根拠だと。何か後で取ってつけたんじゃないかなという、そんな感じがするような目標値というふうに感じられるんですね。その辺のところをよく考えなきゃいけないんだろうということと、前にもらった資料の中で、景気も悪くなって、外国人の話があった。こういう中で、それじゃあ外国人というのがある程度掌握できているんなら、それがなかった場合にはどうだったのということ。というのは、先程おっしゃったように、何かこれ、下がったから△にしましたよと、だから、別にアンケートを1個つくりましたよと。何か役所へ持っていただくだけの資料づくり、そういう雰囲気に見えたんですね。だから、そうじゃなくて、実はこういう理由があったということで掌握していただいて、その後、事後評価として、本来なら外国人がいない場合だったらこういうふうでなったよと。それも同じように人口が下がっていくというトレンドと、その比較をしてみるとというのがそこでは大事じゃないかと。私も先生と同じようなことなんですけど、そんなところかなと思いました。

【委員長】

事務局から説明をお願いしたいと思います。人口の目標値の設定の適切性というか、その議論をお願いしたい。

【事務局（須田山主任）】

地区内居住人口の目標値の設定なんですけど、先程、大野先生と米田先生からお話しいただきましたとおり、中間評価を行っております。過去の人口推移を計数として処理して、評価値を推計しているという話がありました。やっぱり先生方のご指摘にありましたように、過去の減り具合から、このような数値を出ささせていただいたという経緯がございます。その結果、3万6,500人ぐらいまではいけるんじゃないのかなという推測ですが、当時の平成20年10月30日、中間評価の前の段階で、このまま数値が伸びるんじゃないかと。ところが、一瞬減りがとどまりつつ、一瞬上昇傾向になったんですけど、それ以上に減ってしまったというところがございます。

【米田委員】

それでいくと、例えば市役所として推定、先生はおっしゃったけど、何もやらなくても推定を書いてないと、我々には非常に分かりづらいということがあるんですね。これでは、今の現状の答えの数字を書いておるだけであって分からない。そのところですね。

【事務局（大江企画部長）】

ちょっと補足させていただきますと、何もやらなければ、ずうっとグラフを読みますと、平成21年だと多分3万4,500人ぐらい。見る感じで減ってきていると思われまして。

普通は事業によって、それが3万5,500人になるのか、3万6,000人になるのかというところを、本来、整備計画を立てた段階で数字を決めなきゃいけないくて、本当はその時点でしっかり皆さんのコンセンサスを得て決めれば問題なかったんですけど、それで、きっと今の3万6,500人ぐらいが妥当じゃないかというところで決めた数字だというふうに私は判断しております。

確かに、米田委員さんや大野委員さんが言われるとおりの、数字的には下げどまりが上がっているんで、よかったんですけども、この事後評価としてはどうしても数字を追っかけざるを得なくて、今の目標値に対してどうかという評価しか残念ながらできないので、このような形で書かせていただいたんですが、補足資料といたしまして、今の部分、何もやらなければすごく落ちるところが、実は上がっているんだよというところを補足で書かせていただくということによろしいでしょうか。

【委員長】

減少要因としては外国人という話なんですが、外国人登録者数は分かるのですか。要は、リーマンショックの影響というものを立証できるのかな。

【事務局（須田山主任）】

住民登録の中では、外国人の方と日本人の方というふうに分けていますので、今回のこちらの事後評価に関しましては、当時の居住人口が外国人を含んだ形で従前値を決めておりましたので、こちらの資料としましては米田先生の言われるように、日本人だけとなった場合に、今回の指標とは別に考察をして、今後、事後評価または来年のフォローアップの中で、そんなところで表現できればなと考えておりますが、今回は、どうしても従前値の立て方が外国人を含むというふうになっていますので、それと同等の評価がどうなったかというのを立てないといけないということです。

【事務局（大日コンサルタント）】

補足としまして、目標達成度の理由としまして、こちらの様式2の前から5ページ目の下のところの添付様式2-①都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況、こちらに目標の達成度の理由を記載しておりますので、こちらも参考にさせていただければと思います。目標達成度の○、△、×の理由といったものが下の段のさらに下側に記載してあります。

【委員長】

だから今、これについて話ししているの。

【事務局（大日コンサルタント）】

これについて書いてありますので、参考にさせていただければと。

【委員長】

まず目標値の設定の仕方ということが、適切であったのかどうかという点で、少し疑問があるという話をしていたんだけど。

【事務局（大日コンサルタント）】

理由については、こちらの資料には書いてなかったもんですから。

【委員長】

予期せぬ経済状況の悪化、これはリーマンショックが原因であると。

【事務局（大日コンサルタント）】

はい。

【委員長】

これが居住人口にはね返ってくるというのは、外国人の居住者減少ということでしょう。

【事務局（大日コンサルタント）】

はい。

【委員長】

それをちゃんと実証せないかんね。

【米田委員】

ちょうど4-③に効果発現要因についてのところにわざわざ書いてある。リーマンショック等の経済情勢悪化による外国人居住者の減少と。こういうことを書いてあるから、逆にそれがあるということは、どこかにその数値というものをつかんでいるんじゃないのということをちょっと言ったの。

【委員長】

ここの委員会としての事後評価としては△になると思います。要するに○じゃないわけですから、△ということに最終的にはなると思います。それも、なぜ△をつけたり、あるいは△から今後のまちづくりへ展開していくという際に、従来の指標のとり方とか、あるいは今後のことを考える際に、外国人の比率というか、変化ということも考えておかないと、3万6,500を追求するために外国人を増やすという話はあまり、それを政策にするかどうかということになりますよね。3万6,500の根拠となると、もっと居住なんだけれども、外国人の受け入れ体制といいますか、そういうものも含めて関連事業的なフォローアップということになる。それ、本当にそっちの方に進展させるというところが適

切なのかどうかという問題は少しあるように思うんですね。

少なくとも、居住人口を設定しているのは、先程話しになったみたいに、減少傾向に歯止めをかけたりという趣旨であるとか、何で歯止めをかけるのかということを目的にしてのフォローアップということで、もともとの案を見ていくと、中心市街地の再生といえますか、活性化といえますか、そのことが目的になっている。それは、きっと人間が住めば、その中心市街地での商店街の活性化ということに結びつくだろうという趣旨で居住人口を言っているんですね。

中心市街地の活性化ということで、5年前と比べてみれば、農地整備されていますよね。北口の整備事業は進んでいますよね。ということを考えれば、確かに南についてはそうかもしれないけど、北側を含めたコンパクトな中心への復活というか、その形はちょっとあると思うんですね。したがって、この△をつけた上で、確かに△の理由ということきちっとやらなければいけない中で、目標値の設定が適切でということについては、少し検討が十分じゃなかったということ述べた上で、前段階である大目標というか、そこについての指標のようなものは、本来、もうちょっと設定されていて、そのうちの居住人口というふうに、そういう考え方には5年前にはなっていなかったですね。その大前提のところまでいくと、随分、北口の再復活ですか、そういう傾向も見られてきているので、僕は、もう少し積極的に△をつけてもいいと思います。やっぱりどうしてもこういう地域の中で、中心市街地の活性化という居住人口を考えた場合に、どうしても岐阜市ぐらいの都市だったら高層マンションとか、そういうものを大垣市の人たちの望む居住スタイルというものが、そういうものなのかどうかというふうになると、必ずしも15階建てのようなマンションが林立しているようなイメージというのは、ちょっと違うんじゃないかと、今後のあり方の方向性として。それは、もっと病院機能なんていう、大体そういうものだとか、商業機能というのは、購買力の分散していくものが北口の方に集約したというか、そういうことで、本当に大垣市にとってもいい方向に来ているのではないかと思われるんですね。そういう視点で目標の設定の不十分性というところに踏み込んでおいた方が、今後のまちづくりの方向性を出した方がいいんじゃないかというような意見を持っているんですが、いかがですか。

言い方としては、指標1については、居住人口の達せなかった理由等々は先程紹介されたとおりなんですが、適切でなかったというのか、十分検討していないという怒られるかなあ、どうですかね。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

今の14ページの指標1を見ていただきますと、今回、平成16年の3万6,127人からスタートしているんですが、それ以前、過去4年間を見ますと、急激に右肩下がりと言いますか、3万7,000人から下がっております。18年度から事業を実施している訳ですけど、18年度は上昇傾向にあったんです。それを少し右肩上がりの線ではないんですけど、3万5,500人というラインというのは、その2年前の数字を想定して、右

肩上がりを推計すると3万6,500人ぐらいに持っていけないんじゃないかと。過去からすると右肩下がりなんですけど、16年を境に少し戻っていますので、さらに事業をやれば、もう少し緩やかに右肩上がりになっていくんじゃないかと。そういった数字を想定しての3万5,500人というふうになります。

それから、ご指摘のあった外国人につきましては、確かにリーマンショック以降、大垣市全体で2,000人とか2,500人とか、そういうレベルで減っています。その中で、中心市街地がどうなのかという数字があるんですが、外国人だけじゃなくて、やはり日本人に対しても経済的な影響というのがあります。減っていくのは間違いありませんので、ご指摘のとおり、外国人にこだわる必要はないかもしれません。

【委員長】

どういう言い方になるんでしょうかね。減少傾向なんだけれども、減少率に歯止めがかかったというような表現にしたい訳なんですよね。どこの範囲を中心市街地というのか。事業対象範囲内ということでしょうか。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

はい、そうです。こちらの赤い地区内が中心市街地地区にしております。

【委員長】

この地区周辺の設定のラインの周辺で増えていることはないですか。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

大垣市全体でも増加傾向ということはございません。全体的に減っています。

【事務局（大日コンサルタント）】

今回、3万5,000を切るような勢いで下がっておりましたが、その歯止めたということは重要な点で△をつけさせていただいた。

【大野委員】

大垣市全体でも下がっているんですか。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

減っていますね。

【米田委員】

見るからに減少に転じていると思うんですけど。

【事務局（大江企画部長）】

大垣市全体ですと、12年から17年はほとんど横ばいです。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

12年と17年というのは国勢調査の年でして、大垣市全体では横ばいです。今年も国勢調査の年で調査中なんですけど、恐らくその傾向は横ばいじゃなくて、少し下がっています。

【大野委員】

その度合いなんですけど、大垣市は15万ぐらいなんですってね。そこで言う横ばいというのは、この誤差の中、ここに入っちゃっているんですけども、例えば平成12年の大垣市全体の人口を100としてグラフをかいたものと、この3万7,235を100としてかいたグラフを重ねて、大垣市全体の方がぐっと下がっているのに中心地の居住人口はそんなに下がっていないとなれば。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

大垣市全体としては横ばいですから、中心市街地は下がっております。この青い線が、3万5,000を切ってくるような数値の見込みだと思っんです。

【大野委員】

空洞化している。

【事務局（大江企画部長）】

加速度的に増えてきますので、3万5,000を割るような勢いにあると思います。

【委員長】

中心市街地の活性化のための居住人口は、大垣市に住もうという人の判断というか、居住意欲、地区選択をしているのかどうか。ちょっとそこがあるもんですから、市としての形としては、駅前にコンパクトな集約化が図られていますよね。旧中心市街地での買い物が落ちているかもしれないけれども、駅周辺での買い物、購買力という点では上がっているはずですよ、4年前よりは。だから、その点は積極的に評価していいんじゃないですかね。

少し離れたところで、例えば70坪ぐらいの土地を持って、少し庭もあって、ゆったりと生活をしたいという方が大垣に住まれるんじゃないの。高層マンションでもいいぞみたいな人は、もっと違う選択、例えば名古屋とかに通勤する方は、もうちょっと違う選択をする可能性、大垣市はないわけね。じゃあ、大垣市の中心的な地区で、70とか60ぐらいの坪面積を提供できる環境にあるのかどうか。ということがあるような気がするんです

けどね。僕はむしろいいんじゃないかと思っていますけど。そうすると、中心市街地に活性化の居住者人口設定、ここは少し無理があったのかもしれない。でも、事業をやったおかげで下げ幅が緩やかになっていると、総合的には評価していいんじゃないですかね。

そうなると、指標の設定の仕方が少し適切ではなかったということになるんですかね。適切性を欠くという感じになって、そこが発現効果としては下げ止まりに寄与しているんですよ。今後、北口が整備され、中心市街地の活性化への活用は期待できる。

【大野委員】

昼間人口だったら良かったかもしれないですね。大垣駅の乗降客数だとか。でも、今から指標を変えるとするのは駄目なんですよ。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

先生方のお話を聞いていると、大垣のライフスタイルからすると、3万6,500という指標数値が高過ぎたんじゃないかというふうに思えます。

【委員長】

3万6,127で始まったのかな。だから、むしろ3万6,000ぐらいのところスライドの方が最も望ましい姿で、3万5,800ぐらいのところ現実的でみたいな、そんな感じなんじゃないないですか。

【米田委員】

16年までは下がってきているんだからね。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

16年から上がっていますが、目標数値が高過ぎたかもしれません。その2年間ぐらいは上昇傾向にありましたので、右肩上がりにしたんだと思います。3万5,000を切るような下降線を3万5,500ぐらいにとどめるという目標にしておけば達成できたと思います。

【委員長】

目標設定としては、ちょっと過度といいますか……。

【委員長】

まちづくり交付金事業というのは、冒頭で説明があったように、歴史や文化、生活スタイルを含めた画一的ではない地域個性に基づいてということから考えて、大垣市に住もうとしている人のライフスタイルを選択するときの傾向がここで言う中心地区内の居住という方向に向かうのかね。

もう少し農村的なところに行くとか合致するんですよ。郡部から限界集落みたいになってるので、高齢者も含めた、駅前とか駅周辺に高齢者賃貸住宅とか、そういうものが設置されれば、集落移住じゃないですけど、そういうことも含めて中心人口増加ということで隣接していくんですよ。

【事務局（大日コンサルタント）】

データとしては達成できていないので、△は動かしようがない。

【委員長】

その理由となると、3万6,000という目標地区内居住人口の数字設定、つまり数字の適切性ということについて少し無理だったんじゃないかということ、もう一つは、そもそも市街地活性化ということを人口に置き直すということに少し短絡性があるんじゃないかということになるんですかね。

そこまで戻って交通の利便性で評価する。交通ターミナルを整備するということがあるんで、市民にとって不満かということそうでもないだろうし、駅周辺のところでの購買量の総量は多分増えていると考えられるので、その辺は肯定的に評価をして、本当はそういうことも含めた指標にしていくことが一番いいということですよ。

【事務局（大日コンサルタント）】

ということは、この減少の要因がいわゆる施策の影響ではなくて、他の要因が影響しているという部分で、なかなか難しい。

【委員長】

多分あれですよ。人口もあるけれども、市街地再開発の民活みたいな指標があって、駅周辺分野の民間投資額みたいな二つのことがぼんとあったり、指標についていたら、きっと目標達成なんですけどね。

あるいは地区内購買力とか、きっと旧中心市街地、商店街、本町に働きかけていた何億みたいな数字と、それに途中からアピタが入ってぼんとふえているのは、購買力全体がアップしていて、それを旧店舗の引き算か、新店舗に吸収していくか、それは民間競争だから、そんなもん知ったこっちゃないんですよ。ただ、地区全体としては活性化に寄与したんだなど。何かそういうくくりの指標設定が、修正指標の方向性にあってるのかな。

そういうこともあり得るので、評価としては目標値の設定について適切性に欠けていたんだけど、中心市街地の活性化のところについて期待できるという書き方でいいんじゃないですか。だから△にした。そうしないと×になっちゃう。○はつけないですけど、何で×にしないんだということについては、肯定的な要素を入れないかんから△だよという、肯定評価を出さないといけない。肯定評価を出すといったら、中心市街地の活性化というところで地域間購買力が増大しているはずだと。それに寄与しているというか、その

辺のところまでいかないと、肯定評価にならないんでしょうね。

もう一つは、5-③の下げ止めたという意味での肯定評価、この二つを肯定的に評価するがゆえに×ではなく△という整理の仕方が望ましいんじゃないですか。

【米田委員】

トレンドを点線でかく。だあっと下がっていくよというのをかいておいて、それよりは上ですよということ。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

最終的にはそうですね。下がる場所を上がるというふうに見誤っていたところがあるんですよ。

【委員長】

指標2について、跨線橋の通行量は問題ないんじゃないですか。効果発現ということでずっと見させていただいたんですけども、幸いアピタが北側へ持ってきたので良かったと、JR側の協力もあっただろうし。

指標3の大垣城の年間の入場者数も目標値を達成するとなっていますね。

【米田委員】

恐らく2番が○だけでも、いかにも大き過ぎる。○の達成度が高過ぎへんかなと。この差は何じゃというような話で、多分この辺は例のアピタとかの関係ですよという形になると思うんですけど、そんなようなことがわかるといいかなということです。

【委員長】

指標3については目標値も達成しているし、事業効果があると考えられる。また、追加指標について検討されている。

【事務局（須田山主任）】

追加指標については、先程も言いましたように、指標1の方で居住人口がどうしても達成できないということで、国からもいろいろお聞きしまして、そのかわり追加指標ということで、何か住民の満足度といいますか、そんなものが得られればということで、そのような調査をしていただきたいというお話でしたので、事前に平成17年なんですけれども、既にアンケート調査をしておりますので、その結果から何か満足度が得られるものがないかということで、今回、地区内の安心・安全な移動ということで、もともと安心・安全なということを目指しておりましたので、安心・安全なということが満足しているかどうかというアンケート調査をとらせていただきました。

その結果、従前値より評価値が高まっておりますので、満足度がアップしたのではな

いかということで、目標1を補完するかわりに、こちらの方で評価をさせていただいておる状況です。

【委員長】

この辺は国交省的な指標の置きかえだね。先程も言ったみたいに、まちづくり3法みたいな中心市街地の活性化の大目標があって、そこにはいつも中心市街地活性化法みたいな、商店街の活性化みたいな。だったら、そっちの指標を追加するように言えばいいんですね。それをまたハードに置き直しているというか、この辺が国交省的だなあと。

【事務局（須田山主任）】

指標の変更というのはなかなかできないです。

【委員長】

いやいや、追加指標にもうちょっとソフト事業的なニュアンス、経済産業省的な流れの追加指標をしてはどうかというアドバイスはないんだね。だから国交省的だなあと。じゃあ、そういうことにしましょう。2と3については、目標値を達成したというふうになる。次に、3枠目の実施過程の評価ということ、これも説明をお願いします。

— 説明省略 —

【委員長】

これは、問題ないですね。問題ないということでよろしいですか。次に、効果発現要因の整理について、説明をお願いします。

— 説明省略 —

【委員長】

これもきっちりやっているというふうに評価していいと思うんですが、よろしいでしょうか。続いて、事後評価原案の公表の妥当性について、説明をお願いします。

— 説明省略 —

【委員長】

これも事前にお伺いしたところでの同様の評価になっていますが、公表は適正に実施されているという評価にしたいと思います。

【米田委員】

私も書いているんですけど、どちらかというと、今後のまちづくりの方での考えということになると思うんですけど、要するに歩行者の回遊ということで、結局、駅の関係が非常に増えてきておるといところを、それはなぜ増えたかということアンケート等いろんなことで調査してくれると、今後に役に立つんじゃないでしょうかということ、次のまちづくりの方になると思います。

【委員長】

事後評価の手續に関する審議ということのその他というところは、特になしということでしょうか。

続いて、事後評価の妥当性については、委員会がやられているんだから、手續は妥当だということですよ。

今後のまちづくりについての審議というところに入ります。

今後のまちづくり方策の達成について、説明をお願いします。

— 説明省略 —

【委員長】

全体としては、第1期のまちづくり交付金事業の中でハード整備といいますか、そういうものは進められているというところで、さらにハード的なものを進めるということになれば、そこで生み出された傾向を前に出すというので、案内板の設置だとか、そういうことですよ。

特に駅の北側と南側の交流促進というのは利用者が随分ふえているので、南北一体化のような取り組みというか、仕組みをしっかりとつくりたいかなですよ。

これでよろしいんじゃないですかね。今後やろうとしている方向性は。庁内会議としては、用地を考えていくということですか。

【事務局（須田山主任）】

先程も米田委員から意見をいただきましたように、回遊性をもう少し高めた方がというお話をいただいておりますし、この辺のことは庁内会議でも出ましたので、このような検討を庁内でさせていただいたということになります。

【米田委員】

住民が商業施設を歩いていけるような回遊をすると、まちづくりとして、そこで100円か200円落ちるといったらおかしいけど、地域の活性化にもつながるといことで、何かその辺を加味して今後計画をして、地域の商業ともあわせてでもうまく歴史のまちの回遊というものをミックスしてという形にしていけば良い。

【委員長】

観光客といっても、日本全体は高齢化をしますから、僕らも含め団塊の世代対策というか、シニア観光。だから、本物志向が一つで、もう一つは健康志向とまずドッキングしないと観光にならないと思うんですね。だから、指標はいいんだけど、施設を見て観光、そうだけじゃなくて、町なか歩きとか、何かそういう感じで考えないと。

今は歴史ブームということがあって、雑誌も随分ふえていますよね。ブームなのか、あるいはブームということは終わるという意味も含め、定着していくのは、ちょっとこれは2～3年続かないんじゃないですが、全体の志向性として。そうなったときには、本物志向なのか。まさしく女の子の歴女みたいなもの。あんなものは、本当に一過性のブームなので、定年退職をして、週末とかに来るんじゃないかな。それがやっぱり伸びるんじゃないかな。今まで以上にと考えられます。

そうしたときに来ていただけるような観光地としての魅力。

【米田委員】

そういうときに、地域住民の人が、例えば大垣の松尾芭蕉をあまり知らないとか、外から来た人が聞いても、住民の方の方が分からないとか、そんなことがあって、たまたま僕もよそに行った時、武者行列があるぞという話をちょっとラジオで聞いたもんで、その近くを通ったから行こうと思って行ったんですよ。そうしたら、そのまちの人に「どこでやるんですか」と聞いても、「さあ」というような話で、そういうような触れ合い的なものが、特に地元というか、地区住民の方がいろんなことに関しても啓発活動をやっていないかん。観光客が来ても反応しない、そこら辺を考えられると実際にはいいのかなということなんです。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

西村先生が言われた本物志向という点では、大垣城を比較的当時に近い形で復元をしたということ。それから、米田先生が言われた点については、今度、奥の細道むすびの地周辺を整備していますが、ふるさと大垣案内の会というボランティアガイドがありまして、そういう人が案内する。おもてなしということで、市全体で取り組みたいと思います。

【委員長】

がんばって、せっかく、水都まちづくり楽校という組織をつくった訳だから、そういう人たちにしっかり歴史を勉強していただいて、行政の方は材料は提供すればいいですから、観光なら観光の、場所なら場所についての、それこそかちつとしたもの。あと、自分たちで勉強しながら、人に話すという、その辺で市民の人は楽しんでいただく。それは、大分そういう方向に考えているんですね。

ここで言う、大体が庁内会議で出たこの矢印の四つぐらいのことを今後の方向づけの作

成という点できていると書けばいいんですね。ハード整備が、その活用の仕方や今後のあり方として庁内できちっと議論ができていているという記載でいいですね。じゃあそういうことで。

フォローアップについて、説明をお願いします。

— 説明省略 —

【大野委員】

勘違いしてコメントしたような気がします。その他の数値指標というのは、もうやられたんですね。

【事務局（須田山主任）】

そうです。

【大野委員】

私、これからやるんだと思って、ごめんなさい。このアンケートをするんだったら、ついでに今後のまちづくりについて、市民の意見を伺ったらどうですかという、そんなコメントをしたんですが、終わっちゃっているということ。

【事務局（須田山主任）】

来年もまたやりますので、同じ項目では必ずやらなければいけないんですが、来年は大野委員さんが言われたところも、今後のまちづくりのところの項目を加えて聞くということは可能ですので、またそれを次の施策の方へ生かしていくことは可能だと思いますので、やりたいなと思います。

【委員長】

これも計画どおりなされているということにします。その他のところは特になしでよろしいですね。今後のまちづくり方策は妥当か、全体の確認、先ほどお話ししたんですが、確認したいと思います。全体のその他というところで、回遊性のことについて。

【米田委員】

駅の関係は、さっき僕が言った、それに対しての原因究明というか、何が一番の要素を含んでいるんだろうということが、ただ出ちゃうということじゃなくて、観光で増えたのか、商業の関係の賑わいで増えたのか、あるいは名古屋の通勤に対して増えたのか。その詳しいことが調べられないと思うんだけど、何かそういうようなことが分かって、今後のまちづくりに生かしていただくといいんじゃないのかということをお願いします。

【委員長】

それって、JRはデータを持っていないんですか。

【事務局（大日コンサルタント）】

乗降客数があります。

【委員長】

乗降客数は持っていますよね。

前は、定期券利用者と乗車券利用者、要するに利用者総量が出て、回収枚数が出ると、差額は定期利用者だよ。今はそれがわからないんじゃないの。

【大野委員】

なかなか出していただけないんですけれども。

【事務局（大日コンサルタント）】

乗降客数も利用客数というのも、ホームページ上でアップしているもの以外は公表していただけないので、独自で自由通路の調査をこちらでカウンターでカウントしてきます。

【委員長】

回遊性ということを高める点では、何が指標になるんですかね。

【米田委員】

ポイントポイントで入場者数があると、やっぱりそこら辺の流れも。

【事務局（須田山主任）】

中心市街地活性化基本計画にはポイントポイントが幾つかありまして、通行量の調査はします。それで、回遊が高まっているかどうかというのはわかると思います。

【米田委員】

こっちの方は来ているけど、こっちは来ていないとかね。そこら辺を考慮していただいで。

【委員長】

これは調べたらいいね。というか、ここの回遊性を高めるということをきちんと大きな方策の一つにして、次の方策が、今ある回遊性をそれにのっかかったルートを整備しないんですか。全然違うところを整備していても、ずれちゃったら、こっちの回遊性が駄目だというふうについておいて利用されないというのものもあるし、あるいは強引に紛れるという

のは……、それはありますよ。ルートをぐうっと回遊させる。

【事務局（須田山主任）】

通路とか何かをきれいにして回遊性を高めるという計画です。

【委員長】

こっちの方に回さないんで、こっちに回すんだったら、バイパス的につけてしまえば、歩道を整備すれば両サイドの並木にするんじゃなくて、こっちの方に回すんだとなると案内板をそっちの方に向けて、メインロードをつくるという感じがあるので、実際に歩行者がどういう回遊しているのかという調査は整理した方がいいですね。

【事務局（須田山主任）】

次期の社会資本の関係の整備計画では通行人に対して良くしましたので、回遊をするに当たっては、どういうふうに歩いてみえるのかというのは把握する必要はあるかもしれませんが、どういうふうに回っていただきたいかというのもそういう意味では検討していく必要があるのかなと。

【大野委員】

何のために回遊させるかといえば、お金を落としてもらうためですので、多かれ少なかれ。ただごみを落としてもらっただけだったら、真っすぐ歩いていってもらった方がいいですよ。

【米田委員】

今、彦根城のところでいろいろ行事やっていますね。あの辺は西側に広い道ができて、それで、そこにすばらしいものが何かあると思って行ってみたら、中身はほとんど食堂みたいな関係ばかりなんです。ただ、いろいろ整備したもんで、すごい人が来るんだよね。結局、彦根城とミックスさせて誘致をしたということなんですね。あれは、中身みたい何もないですね。結局、食堂とか、ちょっとしたものがあるだけなんです。ところが、それがすごい人が来るということで、あそこには彦根城というものがあって、ここでも大垣城があるということに、それほど宣伝がそのようになるのかどうか分かりませんが、先生がおっしゃったような強引に持ってくるというと、そういうようなこともあるだろうということですかね。

【委員長】

大垣市は、外国人観光客向けの何とかの市に指定されているんですか。それに名乗りを上げているわけでもないんですか。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

ないです。

【委員長】

市が申請して県が確認して、それを政府が登録している市がある。それともう一つは広域観光の隣接している所。だから、こっちの外国人云々というやつに登録してもらったら、その受け入れが必要だから、何か方法でサインアップしているとかということも事業としてはやっていかないと、登録だけしてあっても、実際的受け皿がないんですね。そういう方向性の動きはないんですか。

【事務局（寺嶋政策調整課長）】

ないです。

【委員長】

多分、政府は国際観光とかやっているでしょう。だから、そっちの関係で、今、文化財の特別公開というのをどこでもしょっちゅうやっていると思うんですね。きのうテレビで見たら、京都の銀閣寺が特別公開で、昔は僕らも遊んでいたんですけど、それは文化財になって、ぱかんと登録されて世界遺産とか。ところが、今度は外国人観光客というので公開日を決めて、特別公開。2日ほど前に日光東照宮なんですけど、あそこも家康の墓も特別公開をやっています。あれはやっていなかったんです、従来は。陽明門のところは將軍しか入れないところは見せない。今は入れています。大垣は、そういうのはないんですか。

今後、従来の取り組みでいくと、中心市街地活性化、居住人口の持っている購買力というのは短絡過ぎる。だから、指標とかを持っているところは交流人口の方で、居住者の日常プラス、外からの購買力を上乘せする。従来は、外からのときは日本人を想定していたんですけど、今後は外国人購買力というか、そういうものでやっていかないと、人口減少の時代にもたないと。そういうまちづくりを徐々に仕掛けていくんですが、大垣の場合はそういう枠はないんですかね、発想は。あとは、市民ワークショップは継続确实ですよ、これはぜひ。あとは、その他意見についてですけど、その二つぐらいですか。ということで、ちょっと随分時間がたちちゃって失礼しました。

【司 会】

長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。